

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金－・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）
  - ・社会福祉施設職員退職手当共済制度（福祉医療機構）
  - ・中小企業退職金共済（勤労者退職金共済機構）

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

### ア 法人本部

「法人本部」（社会福祉事業）

### イ 認定こども園 やながせ保育園

「認定こども園 やながせ保育園」（社会福祉事業）

### ウ 姫路・勝原ホーム

「姫路・勝原ホーム」（社会福祉事業）

「姫路・勝原ホーム短期入所生活介護」（社会福祉事業）

「姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護」（社会福祉事業）

「勝原デイサービスセンター」（社会福祉事業）

「姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所」（社会福祉事業）

「朝日地域包括支援センター」（社会福祉事業）

「網干地域包括支援センター」（社会福祉事業）

「L S A」（社会福祉事業）

### エ 第二姫路・勝原ホーム

「第二姫路・勝原ホーム」（社会福祉事業）

「第二姫路・勝原ホーム小規模多機能居宅介護」（社会福祉事業）

「勝原第二デイサービスセンター」（社会福祉事業）

「生きがいデイ」（社会福祉事業）

### オ 大津みやび野ホーム

「大津みやび野ホーム」（社会福祉事業）

「大津みやび野短期入所生活介護」（社会福祉事業）

「大津みやび野デイサービスセンター」（社会福祉事業）

「大津みやび野デイサービスセンター（認知症）」（社会福祉事業）

「大津みやび野居宅介護支援事業所」（社会福祉事業）

「大津地域包括支援センター」（社会福祉事業）

### カ 研修事業

「研修」（公益事業）

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	679,589,403	52,440,000	0	732,029,403
建物	1,660,731,763	54,101,320	85,596,731	1,629,236,352
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,340,321,166	106,541,320	85,596,731	2,361,265,755

## 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	509,096,120円
建物（基本財産）	1,272,426,076円

計 1,781,522,196円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	427,128,000円
-----------------------	--------------

計 427,128,000円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	732,029,403	0	732,029,403
基本財産 建物	2,578,114,458	948,878,106	1,629,236,352
有形固定資産 車両運搬具	74,821,612	57,402,699	17,418,913
有形固定資産 器具及び備品	171,957,496	131,553,346	40,404,150
有形固定資産 構築物	52,389,735	33,886,951	18,502,784
無形固定資産 ソフトウェア	7,289,164	4,280,612	3,008,552
無形固定資産 水道施設利用権	780,000	240,865	539,135
合計	3,617,381,868	1,176,242,579	2,441,139,289

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	185,001,006	0	181,001,006
未収補助金	12,906,092	0	12,906,092
合計	197,907,098	0	193,907,098

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当事項はありません。

## 13. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

## 14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

### (1) 保育所施設・設備整備積立資産について

- ・経理規程第37条2項、3項の規定により、普通預金5,000,000円を保育所施設・設備整備積立資産に積立て処理している。

## 計算書類に対する注記(法人本部拠点区分用)

別紙2

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

#### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）
  - ・社会福祉施設職員退職手当共済制度（福祉医療機構）
  - ・中小企業退職金共済（勤労者退職金共済機構）

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑩)）はサービス区分が1つのため省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）はサービス区分が1つのため省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当事項はありません。

### 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	229,662,340円
建物（基本財産）	475,232,742円

計 704,895,082円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	7,240,000円
-----------------------	------------

計 7,240,000円

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	15,000	0	15,000
合計	15,000	0	15,000

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

## 計算書類に対する注記(認定こども園 やながせ保育園拠点区分用) 別紙2

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

#### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）
  - ・社会福祉施設職員退職手当共済制度（福祉医療機構）
  - ・中小企業退職金共済（勤労者退職金共済機構）

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 認定こども園 やながせ保育園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））はサービス区分が1つのため省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））はサービス区分が1つのため省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	114,116,676	0	0	114,116,676
建物	180,215,432	1,149,120	7,653,192	173,711,360
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	294,332,108	1,149,120	7,653,192	287,828,036

### 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

### 7. 担保に供している資産

該当事項はありません。

**8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**  
**(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)**

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	114,116,676	0	114,116,676
基本財産 建物	299,267,918	125,556,558	173,711,360
有形固定資産 車両運搬具	6,900,640	3,850,347	3,050,293
有形固定資産 器具及び備品	34,152,435	25,628,346	8,524,086
有形固定資産 構築物	4,666,068	1,469,970	3,196,098
無形固定資産 ソフトウェア	2,324,280	991,020	1,333,260
合計	461,428,017	157,496,241	303,931,773

**9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**  
**(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)**

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,874,500	0	3,874,500
未収補助金	12,702,092	0	12,702,092
合計	16,576,592	0	16,576,592

**10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当事項はありません。

**11. 重要な後発事象**

該当事項はありません。

**12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

(1) 保育所施設・設備整備積立資産について

- ・ 経理規程第37条2項、3項の規定により、普通預金5,000,000円を保育所施設・設備整備積立資産に積立て処理している。

計算書類に対する注記(姫路・勝原ホーム拠点区分用)

別紙2

**1. 重要な会計方針**

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・ 平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度(兵庫県)に基づき期末要支給額を計上している。
- ・ 賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

**2. 重要な会計方針の変更**

該当事項はありません。

**3. 採用する退職給付制度**

- ・ 民間社会福祉事業職員退職共済制度(兵庫県)
  - ・ 社会福祉施設職員退職手当共済制度(福祉医療機構)
  - ・ 中小企業退職金共済(勤労者退職金共済機構)

**4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分**

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 姫路・勝原ホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊹))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))

- ア 姫路・勝原ホーム
- イ 姫路・勝原ホーム短期入所生活介護
- ウ 姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護
- エ 勝原デイサービスセンター
- オ 姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所
- カ 朝日地域包括支援センター
- キ 網干地域包括支援センター
- ク L S A

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	141,623,778	0	0	141,623,778
建物	334,372,394	48,956,200	20,462,775	362,865,819
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	475,996,172	48,956,200	20,462,775	504,489,597

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

該当事項はありません。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	141,623,778	0	141,623,778
基本財産 建物	800,320,238	437,454,419	362,865,819
有形固定資産 車両運搬具	23,734,777	16,794,773	6,940,004
有形固定資産 器具及び備品	71,702,837	56,772,939	14,929,890
有形固定資産 構築物	28,897,799	22,336,239	6,561,560
無形固定資産 ソフトウェア	5,637,144	4,371,277	1,265,867
合計	1,071,916,573	537,729,647	534,186,918

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,180,767	0	65,180,767
合計	65,180,767	0	65,180,767

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）
  - ・社会福祉施設職員退職手当共済制度（福祉医療機構）
  - ・中小企業退職金共済（勤労者退職金共済機構）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 第二姫路・勝原ホーム拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅸ)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
  - ア 第二姫路・勝原ホーム
  - イ 第二姫路・勝原ホーム小規模多機能居宅介護
  - ウ 勝原第二デイサービスセンター
  - エ 生きがいデイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	67,415,169	0	0	67,415,169
建物	367,954,504	3,996,000	21,962,498	349,988,006
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	435,369,673	3,996,000	21,962,498	417,403,175

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

該当事項はありません。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	67,415,169	0	67,415,169
基本財産 建物	586,879,372	236,891,366	349,988,006

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産 車両運搬具	20,786,264	19,205,282	1,580,982
有形固定資産 器具及び備品	11,818,366	9,640,945	2,177,421

有形固定資産 構築物	11,088,248	6,815,873	4,272,375
合計	697,987,419	272,553,466	425,433,953

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,729,214	0	40,729,214
合計	40,729,214	0	40,729,214

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

## 計算書類に対する注記(大津みやび野ホーム拠点区分用)

別紙2

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

#### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度(兵庫県)に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度(兵庫県)
  - ・社会福祉施設職員退職手当共済制度(福祉医療機構)
  - ・中小企業退職金共済(勤労者退職金共済機構)

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 大津みやび野ホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(別紙⑩))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(別紙⑩))

- ア 大津みやび野ホーム  
イ 大津みやび野短期入所生活介護  
ウ 大津みやび野デイサービスセンター  
エ 大津みやび野デイサービスセンター(認知症)  
オ 大津みやび野居宅介護支援事業所  
カ 大津地域包括支援センター

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	356,433,780	52,440,000	0	408,873,780

建 物	778,189,433	0	35,518,266	742,671,167
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,134,623,213	52,440,000	35,518,266	1,151,544,947

## 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	279,433,780円
建物（基本財産）	797,193,334円

計 1,076,627,114円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	406,848,000円
-----------------------	--------------

計 406,848,000円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	408,873,780	0	408,873,780
基本財産 建物	891,646,930	148,975,763	742,671,167
有形固定資産 車両運搬具	23,399,931	17,552,297	5,847,634
有形固定資産 器具及び備品	57,484,350	42,711,597	14,772,753
有形固定資産 構築物	7,737,620	3,264,869	4,472,751
無形固定資産 ソフトウェア	2,477,740	2,068,315	409,425
無形固定資産 水道施設利用権	780,000	240,865	539,135
合計	1,392,400,351	214,813,706	1,177,586,645

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	75,210,474	0	75,210,474
合計	75,210,474	0	75,210,474

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

計算書類に対する注記(研修事業拠点区分用)

別紙2

## 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定額法により計算している。
- ・平成19年4月1日以前に取得した固定資産の減価償却方法は定額法により計算している。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－・・・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金－・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 採用する退職給付制度

- ・民間社会福祉事業職員退職共済制度（兵庫県）
  - ・社会福祉施設職員退職手当共済制度（福祉医療機構）
  - ・中小企業退職金共済（勤労者退職金共済機構）

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 研修事業拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑩)）はサービス区分が1つのため省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）はサービス区分が1つのため省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当事項はありません。

## 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

## 7. 担保に供している資産

該当事項はありません。

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当事項はありません。

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,051	0	6,051
未収補助金	189,000	0	189,000
合計	195,051	0	195,051

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

### 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。